



県章

滋賀県公報

令和4年(2022年)
1月7日
第272号
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次 (※印は、県例規集に登載するもの)

○ 告 示

- ※滋賀県工業試験研究機関試験研究等設備使用要綱の一部改正 (モノづくり振興課) 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定 (障害福祉課) 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定 (障害福祉課) 2
- 地方自治法に基づく指定管理者の指定 (中小企業支援課) 2
- 道路区域の変更 (道路保全課) 2
- 道路の供用開始 (道路保全課) 3

○ 公 告

- 大規模小売店舗の新設の届出の公告 (中小企業支援課) 3
- 公共測量終了公告 (監理課) 4
- 土地区画整理事業の事業計画の変更認可公告 (都市計画課) 4

○ 健康福祉事務所告示

- 介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止の届出 (東近江、湖東) 4
- 介護保険法による指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者の指定 (湖北) 5
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出 (湖東) 5

○ 農業農村振興事務所公告

- 土地改良区役員退任および就任公告 (東近江) 6
- 土地改良区定款変更認可公告 (東近江) 6

○ 教育委員会公告

- 令和3年度滋賀県公立図書館職員 (司書) 採用選考第1次および第2次考査実施公告 (生涯学習課) 6

告 示

滋賀県告示第3号

滋賀県工業試験研究機関試験研究等設備使用要綱 (昭和61年滋賀県告示第173号) の一部を次のように改正する。
令和4年1月7日

滋賀県知事 三日月 大 造

別表第2項第1号の表微小観察機器の部中「1,390」を「1,500」に改め、同表繊維加工機器の部に次のように加える。

ロ	ッ	ク	ミ	シ	ン	480
職	業	用	ミ	シ	ン	480

付 則

この告示は、令和4年1月7日から施行する。

滋賀県告示第4号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成17年法律第123号) 第29条第1項の指定障害福

祉サービス事業者として、次の者を指定した。

令和4年1月7日

滋賀県知事 三日月 大造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
こけっこ湖南	湖南市針1380番地	NPO法人こけっこ湖南	湖南市針1380番地	就労継続支援B型	令和4.1.1	2512300290

滋賀県告示第5号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

令和4年1月7日

滋賀県知事 三日月 大造

精神通院医療機関

名称	所在地	医療の種類	医師等の氏名	指定年月日
浅井診療所	長浜市当目町84番地7	病院・診療所	柏崎元皓	令和4.1.1

滋賀県告示第6号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づき、次のとおり指定管理者を指定した。

令和4年1月7日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 施設の名称 滋賀県立草津SOHOビジネスオフィス
- 2 指定管理者 草津市草津三丁目13番47号 Seif 代表者 株式会社アダムスセキュリティ 代表取締役 澤井敬輔
- 3 指定の日 令和3年12月21日
- 4 指定の期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

滋賀県告示第7号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次の道路の区域を変更する。

この関係図面は、令和4年1月7日から令和4年1月21日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年1月7日

滋賀県知事 三日月 大造

道路の種類	路線名	道路の区域				
		区間	変更の前後の別	敷地の幅員	延長	備考
	瀬田大石東線	大津市黒津二丁目町字横園234番1地先から	変更後	最小 9.3m 最大 10.6m	5.0m	道路改良工事(側溝整備)に伴う道路区域の変更
		大津市黒津二丁目町字柳原212番4地先まで	変更前	最小 9.3m 最大 10.3m		

県道	大房東横関線	近江八幡市若宮町字横茶園477番2地先から	変更後	最小 12.3m } 最大 16.8m	340.4m	道路改良工事(歩道整備)に伴う道路区域の変更
		近江八幡市若宮町字下音城寺217番3地先まで	変更前	最小 9.3m } 最大 16.8m	340.4m	
		近江八幡市若宮町字上音城寺33番2地先から	変更後	最小 12.6m } 最大 16.4m	104.0m	
		近江八幡市若宮町字上音城寺33番1地先まで	変更前	最小 10.0m } 最大 10.9m	104.0m	

滋賀県告示第8号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

この関係図面は、令和4年1月7日から令和4年1月21日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年1月7日

滋賀県知事 三日月 大造

路線名	供用開始の区間	供用開始の年月日	備考
瀬田大石東線	大津市黒津二丁目町字横園234番1地先から 大津市黒津二丁目町字柳原212番4地先まで	令和4.1.7 9時	L=5.0m
大房東横関線	近江八幡市若宮町字草深226番1地先から 近江八幡市若宮町字草深226番5地先まで	令和4.1.7	L=124.1m
	近江八幡市若宮町字上音城寺33番2地先から 近江八幡市若宮町字上音城寺33番1地先まで		L=106.1m

公 告

大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗を新設する旨の届出があったので公告する。

令和4年1月7日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 クスリのアオキ秦荘店 愛知郡愛荘町安孫子字柳243番ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社クスリのアオキ 石川県白山市松本町2512番地 代表取締役 青木宏憲
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社クスリのアオキ 石川県白山市松本町2512番地 代表取締役 青木宏憲
- 4 大規模小売店舗の新設をする日 令和4年8月21日

- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 1,301平方メートル
- 6 駐車場の収容台数 49台
- 7 駐輪場の収容台数 20台
- 8 荷さばき施設の面積 35平方メートル
- 9 廃棄物等の保管施設の容量
 - (1) 廃棄物保管施設の計画 6.3立方メートル
 - (2) リサイクル品保管施設の計画 6.3立方メートル
- 10 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻 9時から24時まで
- 11 来客が駐車場を利用することができる時間帯 8時30分から0時30分まで
- 12 駐車場の自動車の出入口の数 1か所
- 13 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 6時から22時まで
- 14 届出年月日 令和3年12月20日
- 15 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
愛荘町農林商工課 愛知郡愛荘町安孫子825番地
 - (2) 縦覧期間 令和4年1月7日から令和4年5月9日まで
- 16 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和4年5月9日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

公共測量終了公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、測量計画機関である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の終了について次のとおり通知があった。

令和4年1月7日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量(基準点測量)
- 2 作業の地域 近江八幡市野村町、野洲市比留田
- 3 作業の終了日 令和3年12月16日

土地区画整理事業の事業計画の変更認可公告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第1項の規定により、彦根長浜都市計画室町土地区画整理事業の事業計画の変更を認可した。

令和4年1月7日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 組合の名称および事務所の所在地ならびに設立認可の年月日
組合の名称 長浜市室町土地区画整理組合
事務所の所在地 長浜市室町255番地3
設立認可の年月日 令和2年3月24日
- 2 事業計画の変更の内容
 - (1) 施行地区の変更
 - (2) 設計の概要の変更
 - (3) 資金計画の変更
- 3 変更認可の年月日 令和4年1月7日

健康福祉事務所告示

滋賀県東近江健康福祉事務所告示第1号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者として指定した者のうち、次の者から

廃止の届出があった。
令和4年1月7日

滋賀県東近江健康福祉事務所長 寺尾 敦 史

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	介護保険事業所番号	廃止年月日
デイサービス桐原	近江八幡市丸の内町5-122	一般社団法人デイサービス桐原 代表理事 山本浩司	近江八幡市安養寺町816	訪問介護	2570400511	令和3.12.31

滋賀県湖東健康福祉事務所告示第1号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。
令和4年1月7日

滋賀県湖東健康福祉事務所長 小林 靖 英

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	介護保険事業所番号	廃止年月日
ヘルパーステーション寿安	彦根市新海浜一丁目9番地5	アイデータ株式会社 代表取締役 朝倉雅満	京都府京都市南区東九条西岩本町10-2 イリアスオフィスフロア	訪問介護	2570201224	令和3.12.30

滋賀県湖北健康福祉事務所告示第1号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者および同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者として、次の者を指定した。
令和4年1月7日

滋賀県湖北健康福祉事務所長 嶋村 清 志

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
訪問看護ステーションれもん	長浜市湖北町山本2638-2	一般社団法人れもん 代表理事 久木ひろ美	長浜市湖北町山本2638-2	訪問看護 介護予防訪問看護	令和4.1.1	2560390235

滋賀県湖東健康福祉事務所告示第2号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。
令和4年1月7日

滋賀県湖東健康福祉事務所長 小林 靖 英

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	事業所番号	廃止年月日
ヘルパーステーション	彦根市新海浜一丁目9番地	アイデータ株式会社	京都府京都市南区東九条西岩本町10-2イリア	居宅介護 重度訪問介護	2510200492	令和3.12.30

寿安	5		スオフィスフロ ア			
----	---	--	--------------	--	--	--

農業農村振興事務所公告

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、能登川土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和4年1月7日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 鋒 山 和 幸

1 退任

理事および監事の別	氏 名	住 所
監 事	伊 藤 一 彦	東近江市躰光寺町976番地
〃	深 田 功	同 市北須田町601番地

2 就任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	北 村 哲	東近江市新宮町1866番地
監 事	小 嶋 清 文	同 市躰光寺町972番地
〃	藤 居 繁	同 市北須田町664番地

土地改良区定款変更認可公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、能登川土地改良区の定款の変更は、令和3年12月24日に認可した。

令和4年1月7日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 鋒 山 和 幸

教育委員会公告

令和3年度滋賀県公立図書館職員(司書)採用選考第1次および第2次考査実施公告

令和3年度滋賀県公立図書館職員(司書)採用選考第1次および第2次考査を次のとおり行います。

令和4年1月7日

滋賀県教育委員会教育長 福 永 忠 克

1 試験区分および採用予定人員 司書 1人

2 受験資格

(1) 図書館法(昭和25年法律第118号)第5条に規定する司書資格を有する者(令和4年3月31日までに司書資格を取得する見込みの者を含む。)で、次のいずれかに該当する者が受験できます。

ア 昭和62年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者

イ 平成12年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業したものまたは令和4年3月31日までに大学を卒業する見込みのもの

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 勤務の条件

(1) 採用の時期 令和4年4月1日

(2) 勤務先 滋賀県立図書館等

(3) 給与等

ア 給料は、4年制大学卒の者で月額202,852円(地域手当を含む。)、その他に扶養手当、通勤手当、期末手当、

勤勉手当等が、それぞれの支給要件に基づき支給されます。また、経歴その他に応じて、上記の額に一定の額が加算されます。

なお、この額は、令和3年4月1日現在のものです。

イ 昇給は、原則として毎年1回行われます。

4 第1次考査

(1) 日時 令和4年2月6日(日)9時(集合時間8時15分)から13時頃まで

(2) 場所 滋賀県庁北新館(大津市京町四丁目1-1)

(3) 方法 大学卒業程度で、次の方法により行います。

ア 教養試験 択一式により、公務員として必要な社会、人文および自然の各科学(知識分野)ならびに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等に関する能力(知能分野)について筆記試験を行います。

イ 専門試験 択一式および記述式により、図書館司書としての識見、思考力、表現力、素養等について筆記試験を行います。

※ 使用できる時計は、計時機能だけのものに限り(携帯電話等の使用はできません。)

※ 教養試験の解答はマークシート方式ですので、これに適した筆記用具(HBの鉛筆等と消しゴム)を持参してください。

(4) 結果発表 令和4年2月中旬に合格者宛て通知します。

5 受験手続および受付期間

(1) 出願票を持参または郵送する場合

ア 必要書類等

(ア) 出願時に必要な書類等

a 出願票 1人1通(所定の用紙)

交付場所 滋賀県立図書館総務課 〒520-2122 大津市瀬田南大萱町1740-1 電話 077-548-9691

※ 郵便等で請求できます。郵便はがきの裏面に「令和3年度滋賀県公立図書館職員(司書)採用選考受験願書請求」と書き、住所および氏名を明記して、滋賀県立図書館総務課に請求してください。また、電話による請求も受け付けます。

※ 滋賀県のホームページ(<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/jinji/saiyou/>)および滋賀県立図書館のホームページ(<https://www.shiga-pref-library.jp>)からもダウンロードできます。

b 郵便はがき 1人1枚(宛先として住所、氏名および郵便番号を記入すること。)

※ 受験番号等の通知に使用します。

(イ) 第1次考査受験時に必要な書類等

a 履歴書 1人1通(所定の用紙)

※ 用紙は、出願票と同時に交付します。

b 写真 1人1枚(最近6か月以内に撮影したものを履歴書に貼ること。)

c 受験番号通知 1人1通

※ 受付期間終了後、出願時に提出された郵便はがきを用いて受験番号等を通知します。令和4年2月1日(火)までに到着しない場合は、滋賀県立図書館総務課に連絡してください。

電話 滋賀県立図書館総務課 077-548-9691

イ 提出先 滋賀県立図書館総務課 〒520-2122 大津市瀬田南大萱町1740-1

※ 持参または郵送により提出するのは、ア(ア)出願時に必要な書類等です。

ア(イ)第1次考査受験時に必要な書類等については、第1次考査当日に会場に持参してください。

ウ 受付期間 出願票は、令和4年1月7日(金)から令和4年1月26日(水)までの執務時間中に受け付けます。

郵送の場合は、令和4年1月24日(月)までの消印があるものに限り受け付けます。封筒の表に赤字で「出願票在中」と書き、必ず簡易書留または特定記録郵便により送付してください。

(2) インターネットにより申し込む場合

ア 申込手続 申込画面上の注意事項に従って申し込んでください。

『しがネット受付』ホームページアドレス

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/21ma31020101>

※ 出願票を滋賀県立図書館のホームページ(<https://www.shiga-pref-library.jp>)からあらかじめダウンロードして作成する必要があります。

※ 申込完了および受験番号は、メールで通知します。

※ 出願票および受験番号を通知するメールを印刷する必要があります。

イ 受付期間 令和4年1月7日(金)正午から令和4年1月24日(月)17時まで(ただし、システムの管理運営上の都合により変更する場合があります。)

ウ 第1次考査受験時に必要な書類等

(ア) 出願票 1人1通(申込時に作成した出願票の氏名欄を消去して印刷し、氏名を自署すること。)

(イ) 履歴書 1人1通(様式は、滋賀県立図書館のホームページ(<https://www.shiga-pref-library.jp>)からダウンロードすること。)

(ウ) 写真 1人1枚(最近6か月以内に撮影したものを履歴書に貼ること。)

(エ) 受験番号通知 1人1通(受験番号を通知するメールを印刷したもの)

※ 受験番号を通知するメールは、令和4年1月27日(木)以降に順次送信します(申込みの直後に自動送信される申込完了通知メールとは異なります。)

※ 令和4年2月1日(火)までに受験番号を通知するメールが届かない場合は、滋賀県立図書館総務課に連絡してください。

電話 滋賀県立図書館総務課 077-548-9691

6 第2次考査 第1次考査合格者には、第2次考査を受けていただきます。詳しくは、第1次考査合格者に対して文書でお知らせします。

(1) 日時 令和4年2月13日(日)

(2) 場所 滋賀県立図書館(大津市瀬田南大萱町1740-1)

(3) 方法 次の方法により行います。

ア 論文試験および口述試験 図書館司書としての識見、表現力等についての小論文および口述試験を行います。

イ 適性検査 公務員として必要な適性についての検査を行います(第2次考査合格者のみ判定を行います。検査結果は、8(1)の滋賀県人事委員会で実施される選考の参考とします。)

(4) 結果発表 令和4年2月中旬に合格者宛て通知します。

7 日本国籍を有しない者の任用

(1) 日本国籍を有しない者は、「公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる公務員のうち、職務の内容または権限と統治作用との関わり方の程度が強い公務員には日本国籍が必要であり、それ以外の公務員となるためには必ずしも日本国籍を必要としない」という基本原則を踏まえた任用が行われます。

(2) 日本国籍を有しない者は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

8 その他

(1) 第2次考査合格者については、令和4年3月上旬に滋賀県人事委員会で実施される選考を受けていただきます。選考の方法は、口述試験(主として人物についての面接試験)等ですが、詳しくは、第2次考査合格者に対して文書でお知らせします。

(2) 滋賀県人事委員会で実施される選考の合格者には、令和4年3月中旬に採用内定の通知をします。

(3) 試験会場への自家用車の乗り入れはできません。

(4) 大学卒業見込みを要件として受験した者が、所定の時期までに大学を卒業できなかったときは、採用される資格を失います。

(5) 司書資格取得見込みを要件として受験した者が、所定の時期までに司書資格を取得できなかったときは、採用される資格を失います。